

令和5年度

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 385,178千円
 (歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,007,980千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	689,036	510,735	0	0	34,202	144,099
	高齢者福祉事業	23,668	0	0	5,004	3,580	15,084
	児童福祉事業	1,244,834	801,500	0	23,435	80,547	339,352
	母子福祉事業	128,985	42,995	0	0	16,495	69,495
	生活保護事業	506,265	391,398	0	0	22,034	92,833
	小計	2,592,788	1,746,628	0	28,439	156,858	660,863
社会保険	介護保険事業	413,706	28,740	0	0	73,846	311,120
	国民健康保険事業	164,126	79,793	0	0	16,177	68,156
	後期高齢者医療事業	460,408	66,799	0	740	75,361	317,508
	小計	1,038,240	175,332	0	740	165,384	696,784
保健衛生	疾病予防対策事業	95,193	1,049	0	3,034	17,477	73,633
	医療提供体制確保事業	334,185	76,481	0	20,723	45,459	191,522
	小計	429,378	77,530	0	23,757	62,936	265,155
合計	4,060,406	1,999,490	0	52,936	385,178	1,622,802	

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、一般会計繰出金分を計上しています。

※消費税引き上げ分は、各社会保障事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。